

令和3年度 第1回小郡市総合教育会議 会議録

1. 日時

令和4年2月17日(木) 午後3時30分開会 午後5時15分閉会

2. 場所

小郡市役所 西別館3階会議室

3. 出席者

市長	加地良光
教育長	秋永晃生
教育委員	山田英昭
教育委員	村橋理恵
教育委員	前田真

4. 欠席者

教育委員	島田郁子
------	------

5. 会議に出席した事務局職員

(市長部局)

副市長	見城俊昭
経営戦略課長	市原晃
コミュニティ推進課長	松下雅行
子育て支援課長	木原有希
子ども育成課長	横溝聡子
経営戦略課政策推進係長	白石和章

(教育委員会事務局)

教育部長	山下博文
教育総務課長	坂本慎二郎
学校教育課長	神代美紀
教育総務課教育総務係長	荒巻智和

6. 会議に出席した関係者

小郡中学校校長	船津聡哉
東野小学校校長	井上秋光

7. 傍聴者数 2名

8. 協議・調整事項及び議事の内容

(1) のぞみが丘小学校の学社融合におけるコミュニティセンターの整備について
非公開

(2) 厳しい環境下にある子どもの支援体制について

(教育長) コロナ禍で厳しさが増している家庭の中で厳しい環境下にある子どもの状況について、事例を説明。

今後も厳しい環境下の子どもが増加していくことが予想され、まち全体で子ども達の見守り体制を整える必要があるのではないかと。

(学校教育課長) 小・中学校で不登校の児童・生徒が増加していることを説明。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの相談の中で家庭環境に関する相談の割合が増えている。

小・中学校では、課題を抱えている家庭の対応に苦慮しており、家庭への支援については、教育委員会も含めて市全体で連携した取り組みが必要と考えている。

(校長) 厳しい家庭環境にある子どもや不登校の子どもの増加は、校長会の方でも危機感を持っている。コロナ禍の様々な環境の変化もあり、心に漠然と不安を抱えていたり、人間関係に悩んで登校できない子どもが増え、学校では、放課後の会議や家庭訪問の回数が増加し、対応が難しくなっている。

経済的に厳しい就学援助の世帯やひとり親の世帯も増加しており、支援が必要な家庭が増加している。

このような中、中学校では、毎週、必ず会議を行って、心理の専門家であるスクールカウンセラーや福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーも参加して、情報交換や今後の方針を決めている。

中学校の不登校の要因としては、ゲームやネット依存による昼夜逆転や対人関係が苦手という場合が多いと捉えている。ヤングケアラーが社会問題として取り沙汰されているが、小郡市内でも事案が見受けられ、虐待のような事案も増加しており、近所の方が児童相談所に連絡されたりしている。

厳しい家庭環境にある子どもは、将来の展望がなく、モチベーションを上げることに苦慮している状況である。

朝、連絡が無く欠席している生徒の家庭に電話しても、連絡がつかないため家庭訪問を行ったり、昼休みや放課後も気になる生徒の家庭訪問等を行って一日が

終わっている。

朝ごはんを食べて来ない生徒には、朝ごはんを準備したり、風呂に入っていない生徒には、服を洗濯したり、学校のシャワーを使用させたりしている。学校で対応できる範囲を少し越えてきたようにも感じているが、もう一步踏み込みたい、どうにかしたいと思っている。どうつないだら良いか、どう関わっていけば良いか、日々、悩んでいる状況である。手厚く関わっているつもりだが、時間や人が足りない状況である。

課題を抱える子ども達にはソーシャル・スキルトレーニングが必要だと思うが、通級指導教室も満杯で、希望どおりにソーシャル・スキルトレーニングが受けられない状況である。スクールカウンセラーの予約も満杯となっているので、ソーシャル・スキルトレーニングが可能なスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置の充実ができればと考えている。

(校長) 児童相談所から学校に、虐待の可能性のある子どもの様子を尋ねる連絡があり、詳しく調べてみると顔に数回、怪我があり、子どもに確認すると、転んだとしか答えられない状況で、児童相談所が関わっているが危機感を持っている。

先ほど、ヤングケアラーの話があったが、下の子どもの世話をを行うために、数日、小学校を休んでいる児童もいて、保護者と改善に向けて話をしている。児童本人に話を聴くと困り感を感じていない状況だが心配している。また、同じ服を何日も着てくる児童もいて、毎朝、自宅に子どもを迎えに来て欲しいという電話が学校にあり、学級担任を中心に家に迎えに行ったりしている。子どもの指導は学校でももちろん行うが、親への指導や家庭への支援が必要と感じている。

このような状況なので、子育て支援課にも入っていただき、情報交換を丁寧に行っているが、学校では踏み込めないところに行政から家庭に継続的な支援を頂ければ、子ども達の学びの保障につながると思っている。

(子育て支援課長) 子育て支援課では、児童虐待を取り扱う家庭児童相談室を中心に子育て相談の総合相談に取り組んでいる。

月に1回、全ての保育所、幼稚園、小・中学校を巡回し、必要に応じて高校にも行って、気になる子どもの進行管理を行い、情報を共有しながら家庭に関わっている。

近年、多職種の方と連携する必要がある事案が増えてきている。家庭の背景に何があるかということをお大事にして関わっているが、ひとり親の増加や保護者の精神疾患などで、保護者の養育力が厳しくなっている状況がある。

また、社会的に児童虐待やヤングケアラーの認知度が上がってきていることもあり、先ほど近所の方からの通報という話もあったが、医療機関からも積極

的にケース会議の連絡が来るようになって、医療機関も含めたケース会議が増えている。

市役所の中でも、福祉部門や子育て部門などの関係課と連携して、家庭の支援を行っている。

子育て支援課に学校から連絡があった場合、家庭の背景に関する客観的な評価を大事にして、どのような関わり方が良いかを見極めることが特に重要だと考えている。関係課とも情報を共有しながら、色々な方面から家庭に関わって、支援につないでいる。

支援が必要な保護者は、コミュニケーションが苦手で、行政からの接触を拒まれるケースが多いので、学校で遅刻や欠席が増えた段階で、スクールソーシャルワーカーに情報収集をお願いして、必要に応じて子育て支援課につないでいただければと思う。スクールソーシャルワーカーと子育て支援課では月に1回定例会を開催して、情報共有を図っている。ヤングケアラーの話もあったが、子ども自身は家の手伝いを行っているので悪い事をしている訳ではないが、学びの保障、子どもの権利を奪っていることになるので、学校の先生達には丁寧に関わっていただいているが、学校だけで抱え込まずに、子育て支援課に連絡いただき、一緒に取り組んでいきたいと思う。

コロナ禍において潜在的にあったものが、虐待等に対する市民の皆さんの意識が高まったことで、表に出てきている部分もあると思っている。

(子ども育成課長) 子育て中のひとり親世帯へ支給する児童扶養手当制度を説明。

児童扶養手当の受給世帯と児童数は、平成31年1月までは減少傾向だったが、令和2年1月以降は増加傾向で、9割以上が母子家庭となっている。

令和2年11月に受給者の就労状況を調査した結果、正規雇用が44%、非正規雇用が37%、その他求職中等、非正規雇用等が多いことが経済的な厳しさの要因にあると考えている。また、養育費の受け取り状況も同時に調査したところ70%の方が養育費を受け取っていないという状況もあり、こういったことが経済的な厳しさの背景にある。

以上のような状況から、コロナ禍においてさらに経済的な厳しさが増していることから、国の支援に加えて、市独自にも経済的な支援を行っている。

(教育総務課長) 児童・生徒1人に1台タブレットパソコンを整備し、週末に自宅でWi-Fiを利用した持ち帰り学習を実施している。自宅のWi-Fiを利用して学習を行うものだが、支援が必要な家庭には昨年5月からモバイルルーターの貸し出しや通信費相当額の就学援助費の上乗せを行っている。このような支援を行っている中、100件程、家にWi-Fiをつながれていない家

庭があった。その要因としては、経済的に厳しい、契約自体ができない、ネグレクト傾向、連絡が取れない等であった。そこで、スクールソーシャルワーカーや福祉課のケースワーカー、子育て支援課の家庭相談員と連携して個別に連絡を取り、夏休みには概ね全ての家庭にWi-Fi環境を整備することができた。

このことから、家庭の状況に応じて、その家庭に関わっているスクールソーシャルワーカーや家庭相談員などと情報を共有して、連携して取り組むことが重要だと感じている。

(学校教育課長) 今後は、現在、コロナの影響を踏まえてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置を通常よりも増やしているが、引き続き、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置の充実に努めていきたいと考えている。

また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの更に有効な活用方法についても、協議しながら検討していきたいと考えている。

現在、中学校では、スクールソーシャルワーカーが毎週会議に参加しているが、小学校では、そこまで積極的に活用ができていないことが課題だと考えている。

早期からの対応が重要だと思うので、定期的にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが学校にいて、早期からの対応につながると考えている。

(子育て支援課長) 子育て支援課では、スクールソーシャルワーカーと月に1回、会議を開催しているが、この回数を増やすことができれば、情報共有や支援を密にすることができるので検討したいと思う。

(子ども育成課長) 先ほど説明した児童扶養手当の現況届の受付の際に、必ず面談を行って、家庭の状況や支援者の有無等、詳しく聴き取りを行って。その中で困り感がある方は、子育て支援課の相談につないでいる。

最近、始めた取組としては、面談で、経済的に厳しいため、お子さんを高校や大学に進学させることができないという悩みを抱えている方がいることが分かったので、高校の授業料の無償化や大学の修学支援制度の紹介を行って、経済的な事情で進学を諦める必要はないことを説明している。すると新しい目標ができたと喜んで帰られた方がいた。今後も、様々な支援制度の情報を提供して、子ども達が目標を持って学びを続けられる環境があることを丁寧にお知らせしていきたいと考えている。

(校長) 先ほど、子育て支援課長が言われたように背景をつかむことがとても大事だと思っている。保護者が本音を出せるようなつながりを築くことが大事だと思う。家庭訪問等であつながりを持って、信頼関係をつくって、学校からも保護者にアドバイスができる関係になれば良いと思っているが、学校もいっぱいいっぱいなので、行政から支援をお願いできればと考えている。

(委員) それぞれの現場の方々が、非常に頑張られていることはよく分かった。事象が起きた後の対処と予知・予防があると思うが、健康診断のように予知・予防に重点を置いた方が良いと思う。

月に1回、情報共有をされているが、関係者でタスクフォースのような形で動けるように、日々、オンライン上で情報交換してはどうかと思う。それぞれ切り口が違うので、日々の情報を見て、この事象なら、どこの部署が動いた方が良いというような取り組みができると思う。その中でも、学校や教育委員会が、門戸が広いのでキーになるとしている。事象は十人十色で、型にはまるものはないと思うが、傾向は出てくると思う。

そして、支援のメニューが部署で縦割りとなっていて、市民からすると分かりにくいので、バーチャルでまとめたり、タスクフォースで事象を検証して、予知・予防で済むような仕組みづくりができると思う。

(委員) スクールカウンセラーの配置の充実の話があつたが、子ども達との相性等もあると思う。どのようにして増やすのか。

(学校教育課長) ご指摘のとおり、スクールカウンセラーには必要な資格があり、新たに探すことが難しい状況である。現在、スクールカウンセラーは専属ではなく時間単位での配置になっている。専属で任用ができれば、配置を増やすことができると思う。また、カウンセラーの協会に依頼する方法もある。やはり、能力や経験があつて、相談後の満足度が高い方に来ていただきたいと思っている。

(副市長) 市でもカウンセラー等の専門スタッフの配置に努めているが、国の方でも、学校の中に専門スタッフを配置するという制度改革が必要なのではないかと考えている。

厳しい家庭環境にある子どもへの対応は、個別の対応が必要なので、関係機関で情報を共有して、役割分担して、児童相談所や病院も含めて、つないで欲しいと思う。そのためには、学校で抱え込まないように、行政につないで欲しい

いと思う。

(校長) 本当に厳しい子ども達は、学校としても、行政にしっかりつなぐことができているが、気になる子どもについては、様子見で終わっている状況もある。小郡市でも色々な相談先があるが、先進自治体では、こういうときは、この誰につなぐと担当者名まで掲載して、一覧表を作っているところもあるので、そういった仕組みづくりも必要だと思っている。経験がなく行政へのつなぎ方が分かっていない若い先生もいるので、私達も整理していきたいと思う。

(子育て支援課長) 平成31年頃に、ある中学校で、ひとり親家庭が増えてきていることから、先生達が行政はどのような支援を行っているか知りたいということで、支援制度や関わり方について、校内研修に呼んでいただいて、説明を行ったことがある。その中でも、子どもの家庭環境で困ったときは、子育て支援課につないでいただく案内もしているのです、校内研修も一つの方法として、提案させていただきたいと思う。

(委員) 今後も、ひとり親家庭は増えていくような気がしている。

時間はかかると思うが、DV防止等のように、ひとり親家庭が増えないような教育が重要なのではないか。

一生懸命に色々なところが努力しても、根本的なところをやっていかないと限界が来るのではないかと思う。

(経営戦略課長) これまで、行政につなぐことや情報を共有すること、予知・予防に重点を置くこと、仕組みづくりを行うこと、ひとり親家庭を増やさないような教育が大事であるということ等、様々なご意見を頂いた。

(教育長) 困り感が見えない家庭こそ、本当に困っている家庭だと思っている。

相談に来れる家庭は、支援につなぐことができる。先ほど、子ども育成課長が、児童扶養手当の手続きの際に、必ず面談を行っているという説明を受けたが、非常に良い支援だと改めて思った。

小・中学校では、踏み込んだ支援をしていただいているが、これには、人と情報が欠かせないと思う。

人と情報をつなぐ体制づくりについては、まだできていないところがあるので、これから継続して努力していきたいと考えている。

先ほど、「将来の目標ができました」という保護者の言葉の紹介があったが、将来の展望を開くことにつながる丁寧な取り組みだと思う。

有意義な会議になった。ありがとうございます。

(市長) 皆さんのご意見を聴いて、どうつなぐか、どう発見するか、様々な接点をつくることが大事だと分かった。

本日の会議の中で、「地域」の話が出なかったことには違和感がある。学校は学校、行政は行政という発想のままだと行政も限界がくるので、もっと大きな目で、みんなで子どもを育てていくということも必要だと思う。

色々のご意見をいただきましたが、やれるところから、皆さんのご協力をいただきながら、取り組んでいきたいと思う。

(教育長) 虐待の通報で一番多いのは地域からの通報となっている。地域の皆さんとも連携して、取り組んでいければと思う。

9. その他

意見・質問等 なし

小郡市総合教育会議設置要綱第7条第2項の規定により署名する。

令和4年 月 日

市長

教育長